申告フローチャート

次の申告フローチャートを参考に、所得税の確定申告や市・府民税の申告が必要か不要かをご確認ください。
フローチャートは一般的な事例です。当てはまらない場合は、右京税務署（☎311-6366）または税務課（☎874-2243）にお問い合わせください。

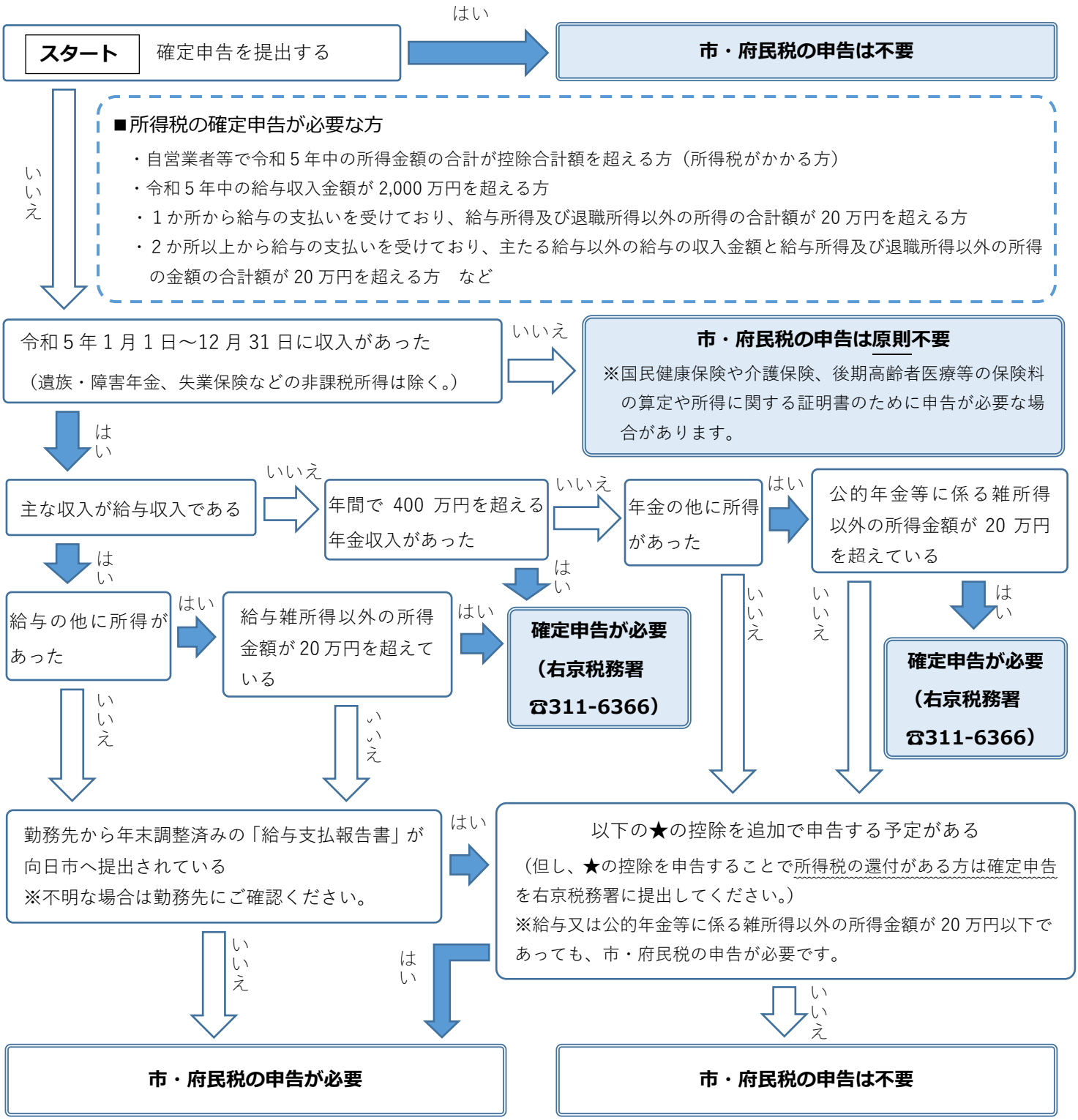

★の控除…源泉徴収票に記載がない控除
（配偶者、扶養、社会保険料、生命保険料、医療費など）
※なお、ふるさと納税のワンストップ特例制度を受けている方が申告を行った場合は、特例申請が無効になりますので、寄附金控除を含めて申告をしてください。